

子育て支援施策取組事例

【市町村名】清音村

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 園		幼 稚 園	
総人口	児童数 (内就学前児童数)	ヶ所数	定員数	ヶ所数	定員数
5, 655	1, 053人 (291人)	1ヶ所	80人	1ヶ所	140人

<市町村の概況及び特色>

清音村は、岡山県南部で県三大河川「高梁川」の東岸に位置し、豊富な水と緑、そして温暖な気候に恵まれています。平成7年度国勢調査によると昼間の人口が夜間の人口に比べ非常に少ないという「昼夜間人口比率」が日本一高い村という結果がでており、近隣市町村のベッドタウンとして発展してきた様子がうかがえます。さらに岡山市まで車で約40分、県内最大の観光地である倉敷市までは約20分、山陽自動車道、岡山自動車道のインターチェンジも近く、さらに空の玄関口である岡山空港まで車で約30分と交通立地条件に恵まれた環境にあります。

また子育てにおいては、市街化地域にアパートが増え核家族が増加しています。加えて、日常子育てに対する悩みを相談する人がいない、小さな子どもが遊べる場が少ないなど、子育てに対して不安を感じている保護者が増えてきています。

<子育て支援施策の現状>

子育て支援事業については、健康福祉課・住民課・教育委員会・社会福祉協議会・母子クラブ等が各課各機関と連携調整を行って実施しています。

担 当	事 業 名	事 業 内 容
健康福祉課	親子つどいの広場事業「こっこ」 ひよっこの会（母子クラブ）	自由に集まり子育ての不安や悩みを話し合う等の場。 保護者が主体となり、親子の交流、健康づくりを図る。
住民課 教育委員会	幼稚園	小学校移行がスムーズに行えるように就学前教育の一貫を図る。
教育委員会	放課後児童会 ブックスタート	就労家庭の児童の健全な育成を図る。 絵本の配布、読み聞かせ。
社会福祉協議会	きよねっ子サポートセンター	子育て家庭の育児を、地域で支えあうボランティア活動。

<子育て支援施策の課題、展望>

これから子育て支援を考えるに当たり、行政からの一方的なサービス提供ではなく、現在子育て中の保護者に対する支援に加え、今まで子育てに関わってきた高齢者や中高年者、これから子育てに関わる中高生などが一緒になってからの清音村での子育てについて何ができるかを考えていく必要があると思われます。そして、その中で行政同士が今まで以上に連携をして取り組まなければならないこと、家庭や地域で取り組まなければならないことを把握し、将来「清音村で子育てができるよかったです」と思える地域づくり、むらづくりが必要だと考えます。

そのためにも地域が一体となり、子育てに対する共通の理解を持ち、それぞれができることを行える能力を付与できるよう支援していきたいと考えています。

1. 「幼保交流保育事業」

（目的）

就学前教育の重要性にかんがみ、学校教育法に基づく幼稚園と、児童福祉法により設置した保育所を一体的に運営し、それぞれの長所を生かしつつ、幼児の教育と福祉の充実強化並びにその機会均等をはかることを目的とする。

（内容）

（1）事業内容

保育士と幼稚園教諭が連携・協力してそれぞれの4、5歳児が交流保育を行うことにより、次のような広がりを考えている。

- ① 発達段階に応じた保育・教育
- ② 多様な体験の共有
- ③ のびのびとした環境での生活
- ④ 小学校への円滑な連携
- ⑤ 地域との交流

（2）事業費

平成15年度 46,641千円

2. 「ブックスタート事業」

（目的）

子どもと保護者に「本の時間をもつことの楽しさや大切さ」を伝えていき、子どもにミルクが必要と同じように心の栄養として、絵本を通して、親子が楽しいひと時を持つことを支援することを目的とする。

（内容）

（1）事業内容

- ① 教育委員会、健康福祉課、読み聞かせボランティアグループと連携して事業を行う。
- ② 読み聞かせボランティアスタッフを登録制にして名簿を作成する。
- ③ ボランティアスタッフと事務担当者で、ブックスタート・ワーキンググループを編成し、隨時研修会を行い、資質の向上に努める。
- ④ 年間3回の乳児健診の機会に読み聞かせが出来る場をつくり、読み聞かせの実際を保護者に示しながら、ブックスタート・パックを手渡す。

（2）事業費

平成15年度 100千円

3. 「きよねっ子サポートセンター事業」

(目的)

地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、地域での相互援助活動を行うことにより、安心して子育てができるような地域環境づくりに資することを目的とする。

(内容)

(1) 事業内容

平成14年度までは村からの委託事業、平成15年度からは補助事業としている。また、活動内容は健康福祉課保健師、管理栄養士と相談しながら親子つどいの広場事業「なかよし広場 こっこ」と連携して実施している。

- ① 会員の募集、登録その他の会員組織業務
- ② 会員の相互援助活動の調整
- ③ 入会希望者及び会員に対して相互援助活動に必要な知識を付与するために行う講習会及び研修会関係業務
- ④ 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会開催業務
- ⑤ コーディネータ及びサブ・リーダー等が情報交換を行う連絡調整会議開催及び関係機関との連絡調整業務
- ⑥ 定期的な広報紙の発行等の広報業務
- ⑦ その他センター目的の達成に必要な業務

(2) 事業費

平成15年度 440千円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 三次市

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

人 口		保育所		幼稚園	
総人口	児童数（うち就学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
39,636 人	7,778 人 (2,694 人)	14 か所	1,127 人	3 か所	420 人

＜市町村の概要及び特色＞

三次市は中国地方のほぼ中央にあり、広島県の東北部に位置している。日本海沿岸部と瀬戸内海沿岸部を南北に結ぶ道路や鉄道と、中国地方を東西に結ぶ中国自動車道が通る交通の要衝である。地域特性を生かし、「山紫水明に文化が薫る中国地方の内陸拠点都市」をめざしている。

＜子育て支援施策の現状＞

平成 11 年 3 月に「三次市児童育成計画及び母子保健計画」（計画期間 10 年）を策定した。

平成 13 年に、学力向上をはじめ子育て支援を市の重要施策として位置付け取組みを開始した。

平成 14 年 4 月の機構改革により、児童福祉、母子保健、乳幼児医療、幼稚園等の乳幼児を対象にした事務を 1 つの部署で取り扱う「のびのびこども課」を設置した。

平成 14 年度に子育てサポート事業、病後児保育事業を開始した。

平成 15 年 3 月に「三次市児童育成計画及び母子保健計画」を見直し、「子育て日本一のまちづくりプラン」を策定した。

児童福祉施策の充実に向けて緒についたばかりの状況である。

＜子育て支援施策の課題、展望＞

学力向上や子育て支援策の充実したまちとして、魅力あるまちづくりを進めているが、今後、住民の理解を得て、地域のマンパワーをいかに取り込んだ施策展開ができるかが課題である。

今後、「子どもの笑顔があふれるまち」「子育てが楽しくなるまち」「子どもをたくさん産みたくなるまち」を基本目標に据え、当面、小児救急医療 24 時間体制の確立やライフスタイルに応じた子育て支援策の充実を図るよう施策展開する。

1. 「病後児保育事業」

(目的)

児童が病気の回復期であり集団保育の困難な期間、その児童の保育及び看護を行なうことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的として、平成15年1月から開設した。

(内容)

(1) 事業内容

- | | |
|--------|---|
| ①事業形式 | 三次市直営 |
| ②開設場所 | 公立三次中央病院敷地内 元伝染病棟の一部 |
| ③開所時間 | 月～土曜日 8:00～18:00 (祝日、12月29日～1月3日休み) |
| ④利用定員 | 4人 |
| ⑤利用料金 | 1人1日当たり2,000円を施設に納入
生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料
所得税非課税世帯は1,000円を施設に納入 |
| ⑥会員登録 | 初回利用日の前日までに、利用申請書と併せて、登録申請書提出が必要。登録料は不要 |
| ⑦対象年齢 | 6ヶ月～小学校3年生まで |
| ⑧対象者 | 入院治療の必要はないが疾患の回復期にあるため、安静の確保に配慮する必要がある児童の内、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産、冠婚葬祭等の事由により家庭での育児が困難なもの。 |
| ⑨対象の病気 | 感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患、回復期にある喘息等の慢性疾患及び熱傷等の外傷性疾患、麻しん・水ぼうそう・風しん・おたふく風邪の予後、その他市長が適当と認めた病気 |
| ⑩スタッフ | 児童2人に対してスタッフ1名が対応。児童3人以上の場合はスタッフ2名が対応。 |
| ⑪食事 | 原則、各自弁当持ち込みとする。 |

(2) 事業費

- | | |
|-------|--------------|
| 運営費 | 15年度 3,570千円 |
| 国県補助金 | 国、県、市、各1／3 |

2. 「のびのび学級みよしプラン（みよし小人数教育特区）」

(目的)

市の4本の重点施策のうちの1つが「学力向上基本プラン」であり、これは、区域内全小・中学校での20人学級を目標とした小人数指導により、きめ細やかな指導を行い、児童・生徒の学力向上を図ることを目的としている。

(内容)

(1) 事業内容

市教育委員会が、市費負担教員を任用して、区域内の市立小・中学校において、段階的に20人学級編成を行う。

この小人数指導の実施を基盤に、基礎・基本の定着による確かな学力の定着、「快食、快眠、快便」といった基本的な生活習慣に着目した学習規律の確立、教職員の資質の向上を内容とする学力向上基本プランを実施する。

(2) 事業費

34,419千円（人件費33,999千円 事務費420千円）

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 宇部市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数（うち就学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
173,710人	29,530人 (9,341人)	28か所	2,235人	19か所	3,750人

〈市町村の概況及び特色〉

宇部市は、本州西端の山口県西南部に位置し、人口は約175,000人です。気温は温暖で雨が少なく、地形は比較的なだらかな丘陵で、南北に細長く伸び、美しく、豊かで、人に優しい自然があります。

市のキャッチフレーズは「緑と花と彫刻のまち」です。街には、長い間育まれた街路樹が息吹き、四季を彩る花々と都市空間に見事に調和した彫刻が人々の心を和ませています。

〈子育て支援施策の現状〉

平成14年に策定の新児童育成計画「子育てプラン・うべ」で、基本理念「家族の絆を深める」を掲げ、「次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり」の目標のもとに、家庭や子育てについての意識の高揚、さまざまな学習機会の充実、母子保健と福祉の充実、子育てと仕事等の両立支援、健全育成の環境づくりの施策体系により、子育て支援を行っています。

〈子育て支援施策の課題、展望〉

保育所における延長保育や障害児保育、乳児保育等の特別保育の充実については、これまで、積極的に推進してきたところですが、今後は、同事業のみならず、家庭における子育てへの支援が重要と考えています。そこで、育児不安の解消や、仲間づくりができる場の提供を積極的に推進し、いかに、引きこもりがちな保護者の参加を促すかが課題となると考えます。

〈取組事例（平成15年度）〉

1 「福祉会館子育てサークル」

(目的)

核家族化や地域の連帯感の希薄化により、近くに、相談相手や同年齢の子供を持つ家庭がないなどにより、子育てを一人で抱え込む母親が増えています。そこで、宇部市総合福祉会館において、毎日、自由参加の子育てサークルを開催し、保育士の指導のもと、遊びや育児の指導を行っています。

(内 容)

(1) 事業內容

毎日、午前中に、親子で一緒に歌を歌う、遊ぶといった指導のほか、育児に関する講演会の開催、保健師による栄養指導・発達相談、公立保育園の主任保育士による育児指導などを実施している。また、週3日、午後も会場を開放し、自由に情報交換する場としています。



2 「子育てほっとサロン」

(目的)

(内 容)

(1) 事業内容

毎週火・木・金曜日に、宇部井筒屋で開催しています。子育てサポーター2名との、何気ない会話により、母親の育児不安が軽減されることもあります。また、様々な育児に関する情報提供も行っています。

(2) 事業費

1,200千円（補助金）

子育て支援施策取組事例

[市町村名]善通寺市

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総 人 口	児童数(うち就学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
35,161 人	3,760 人 (1,847 人)	7 か所	560 人	9 か所	705 人

<市町村の概況及び特色>

善通寺市は、香川県の北西部に位置し、東西 8.9km、南北 7.9 km、面積は約 40 km²と 7 市の中で最も小さい市です。現在では、陸上自衛隊第 2 混成団が駐屯し、国立善通寺病院、国立療養所香川小児病院の 2 病院、四国農業研究センター、四国管区警察学校、四国少年院などの行政関係機関と四国学院大学・短大、尽誠学園高校ほか県立高校 2 校が市街地に立地しており文教都市的イメージを醸し出している。これらの公共施設の集積は、そこに在籍・勤務する人材の活用という意味で本市の大きな資源となっている。

<子育て支援施策の現状>

本市は、子育ては親や家庭が第一義的な責任を担うものとして、家庭の役割の大切さを原点に考え、子育てと子育ちを支援する環境づくりを具体的に掲示しながら、住民指導型で地域活動を行政がサポートする方向できた。保育所では家庭養育の補完と保護者の就労を支援するため、延長保育や低年齢児入所の拡大、施設整備(バリアフリー化)の充実による障害児保育、休日保育や病後時保育などをまた、育児不安の増加や母親の孤立化が進んでいるので、児童相談や園庭開放等の子育て支援活動をしている。病後時・病時保育は、保育所と医療法人 2 か所で実施し、地域の子育て支援では一時保育、ホームヘルプサービスなど。14 年 2 月、地域の中で親子が集まる家庭的なセカンドホームとして NPO 法人「子育てネットくすくす」が発足し、一時預かり、ちょっと預かり等を、また子育て情報発信の場として「子育てほっと COM ぜんつうじ」を発足させた。

<子育て支援施策の課題、展望>

本市のエンゼルプランでは 0 歳から 3 歳までは保育所で、4 歳以上就学前までは幼稚園で受け入れるということを基本に「小幼の一元化」を目指す。今後の保育所の建替えにあたっては、土地等の無償貸与によって、民営化を検討する。NPO 法人も含め、ボランティアの育成を強化し、子育て応援団として活動を活発化させたい。新規事業としては、善通寺勤労者総合福祉センターを子育て支援センター、体育館付き児童館など複合施設として改修一元化し、本市の子育て施設の中核として活用する予定である。

〈取組事例（平成15年度）〉

1. つどいの広場事業

（目的）

主に乳幼児（0～3歳）をもつ親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図ることや、ボランティアを活用しての育児相談などを行う場を身近な地域に設置することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育ちができる環境を整備し、もって、地域の子育て支援機能の充実を図る。

（内容）

（1）事業内容

①子育て親子の交流、集いの場の提供

親子が集い、自由な時間を過ごせるように授乳コーナー、遊具、絵本等を備えたフリースペースを完備。また、子育てアドバイザーやボランティアによる絵本の読み聞かせ、誕生会などの行事を毎月開催。

②子育てに関する相談、援助の実施

子育てアドバイザー（4名）を配置し、必要に応じて子育てに関する相談援助を行う。その他、主任児童委員や臨床心理士による子育て相談も隨時開催。

③地域の子育て関連情報の提供

子育てに関する広報、情報誌を設置すると共に、専用掲示板に子育てする広報、新聞、雑誌などの記事を随時掲示。また、専用パソコンを設置し、インターネット上の子育て関連情報を検索できるようにする。

④子育て及び子育て支援に関する講習の実施

ボランティア、広場の利用者、その他子育てに関心のある市民に、月1回程度の「子育てサポーター研修会」を開催。

（事業費）

6,339,000円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 南国市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数（うち就学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
人 50,299	人 (8,939 2,716)	15か所	人 1,400	4か所	人 565

〈市町村の概況および特色〉

南国市は高知県の中央部に位置し、空港、高速道路、そして隣接する高知新港等、陸・海・空の交通の要所としての機能を生かした副県都を目指しています。また、人口減少傾向にある高知県にあって僅かですが人口増加をしています。しかし、全国的に見られる中心部への人口集中、高齢化、少子化の傾向が続いており、女性の社会進出や共働き家庭の増加や核家族化の進展による子育て不安に対応する相談・情報提供等の環境づくりが必要となっています。

〈子育て支援施策の現状〉

低年齢児保育の充実（乳児保育）

延長保育の推進

障害のある子どもへの支援

（障害児保育や障害児童の放課後児童対策への受入れ）

放課後児童対策の充実

母子保健サービスの充実

〈子育て支援施策の課題、展望〉

「少子化」や核家族化、夫婦共働きの増加などによる、子どもや家庭をとりまく環境が大きく変わってきています。少子化による子ども同士の交流機会の減少などにより、子どもの自主性、社会性が育ちにくくなる影響や地域のつながりの希薄化による子育ての不安を感じる親が増えています。

安心して子どもを生み育てることができ、健やかに子どもが育つための環境の整備をすることが重要な課題となっています。

(取組事例(平成15年度))

1 「延長保育促進事業及び長時間延長保育司員基盤整備事業」

(目的) 保護者の就労形態の多様化及び通勤時間の増加等に伴い、保育需要への積極的な対応を図る。

(内容)

(1) 事業内容

延長保育の需要に対応するため、保育士配置の充実を図る。

(2) 事業費 22,863,600円

2 「家庭支援推進保育事業」

(目的) 多様化する保育需要への積極的な対応とともに、地域における子育て支援の役割を担い、保育内容と地域子育て支援の充実を図る。

(内容)

(1) 事業内容

家庭環境等に特別な配慮が必要とされる児童に対し、保育士を加配する。

(2) 事業費 3,168,000円

3 「乳児保育促進事業」

(目的) 乳児保育推進を図る。

(内容)

(1) 事業内容

安定的に乳児保育が実施できるよう担当保育士の確保と途中入所の対応を図る。

(2) 事業費 6,793,200円

4 「地域子育て支援センター事業」

(目的) 多様化する保育需要への積極的な対応とともに、地域における子育て支援の役割を担い、保育内容と地域子育て支援の充実を図る。(法人1園)

(内容)

(1) 事業内容

地域の子育て家庭に対する育児支援を行うため育児相談、地域住民への広報活動を行う。(1ヶ所)

(2) 事業費 4,297,000円

5 「保育所地域活動事業」

(目的) 多様化する保育需要への積極的な対応とともに、地域における子育て支援の役割を担い、保育内容と地域子育て支援の充実を図る。

(内容)

(1) 事業内容

保育所の有する専門的機能を、地域住民のために活用するため、地域の需要に応じた幅広い活動を定期的かつ継続的に実施する。

(2) 事業費 3, 230, 000円

6 「障害児保育事業」

(目的) 一般保育集団のなかで困難児を保育することによって、健全な社会性の成長と発達を促進するとともに適切な指導によって、当該困難児の福祉の増進をはかり、あわせて保育の充実を図る。

(内容)

(1) 事業内容

保育に欠ける心身障害を有する幼児を、保育所への入所を行い、一般の幼児とともに集団活動保育を実施できるよう担当保育士の確保を図る。

(2) 事業費 1, 789, 200円 (県補助)

24, 242, 400円 (市単独)

7 「南国市民営保育所運営費補助事業」

(目的) 高知県知事の設置認可を受けた南国市にある保育所を運営している社会福祉法人等に対し補助し、併せて保育行政の円滑な推進を図る。

(内容)

(1) 事業内容

- ①民営保育所給与等改善に関する補助
- ②民営保育所居残り保育パート職員雇用に関する補助
- ③民営保育所調理パート職員雇用に関する補助
- ④民営保育所障害児加配保育士の雇用に関する補助

(2) 事業費

- | | |
|---|--------------|
| ① | 2, 939, 940円 |
| ② | 2, 013, 000円 |
| ③ | 4, 157, 000円 |
| ④ | 6, 127, 000円 |

8 「ゆうゆう赤ちゃん（子育て教室）」

（目的） 「支えあって楽しい子育て」を目標に、母親同士の交流を図り、子育ての不安や悩みを解消できるよう支援する。

（内容）

（1）事業内容

1回3コースで3回実施し、離乳食講習会のみを別に2回実施する。

（2）事業費 240,000円

9 「これからパパ・ママの集い（両親教室）」

（目的） 妊娠中の気がかりや不安を解消し、マタニティライフを健やかに過ごせるように支援する。

（内容）

（1）事業内容

1回4コースで3回実施し、沐浴実習を土曜日に3回実施する。

（2）事業費 83,000円

10 「子育て教室（フレッシュママ教室）」

（目的） 育児に追われる母親を対象に、自己効力感を高めることで自らのQORを発見し、主体的に自分らしく人生を歩んでいく力を取り戻すことを目的とする。

（内容）

（1）事業内容

フォローアップ教室を3回実施する。

（2）事業費 54,000円

11 「南国市放課後児童健全育成事業」

（目的） 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童等の健全な育成を図ることを目的とする。

（内容）

（1）事業内容

小学校校区内に設置する児童クラブ等に委託し、次の活動を行う。

- ・放課後児童の健康管理、安全確保及び情緒の安定を図る。
- ・遊びの活動への意欲と態度の形成を図る。
- ・遊びを通しての自主性、社会性及び創造性を培うこと。

- ・放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡。
- ・家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援を行う。
- ・その他放課後児童の健全育成上必要な活動。

(2) 事業費 24,107,000円（障害児加算含む）

1 2 「南国市子育て支援短期利用事業」

(目的) 児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の社会的な事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった児童を養護施設等において、一定期間、養育、保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。

(内容)

(1) 事業内容

あらかじめ市長が指定した乳児院、養護施設に委託して実施する。

(2) 事業費 190,000円

1 3 「幼児医療助成事業」

(目的) 1歳から3歳未満の幼児の医療費の一部助成し、もってこれらの者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

(内容)

(1) 事業内容

受給資格の要件を満たすこととなった日の属する月の初日から、3歳の誕生日の前日の属する月の末日までの外来にかかる保険給付を受けるべき者が負担すべき額を助成する。

(2) 事業費 16,950,000円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】

夜須町

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数（うち就学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
16763 人	2099 人 (1054 人)	2 か所	210 人	4 か所	275 人

<市町村の概況及び特色>

夜須町は、福岡県の筑紫野平野の北部に位置し、福岡市、久留米市の両都市まで約25km、車で約1時間の距離にあるため、都市圏の拡大により、人口は年々増加の傾向にあります。総面積は45.47km²で、そのうち約1/3が高原地帯となっています。

本町は明治41年に合併して夜須村になり、昭和37年4月1日に町制を施行して夜須町となって現在に至っています。古くから農業の町ですが近年ではその特性である自然環境を活かして貸し農園や掘り取り園、夜須かがし祭といった観光イベント等により都市住民との交流にも取り組んでいます。

また、「夜須町自然環境保護条例」を制定し、夜須高原などの恵まれた自然環境の維持に努めています。このように本町は、自然環境を活かした魅力あるまちづくりを進めています。

<子育て支援施策の現状>

- ・育児不安等についての相談指導
- ・看護師又は保健師等による保健に関する相談等
- ・子育てサークル等の育成・支援
- ・特別保育事業等の積極的実施・普及促進の努力
 - ・地域子育て支援センター事業
 - ・延長保育事業
 - ・一時保育事業
 - ・乳幼児保育促進事業
- ・ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供等
- ・放課後児童保育所の開設

- ・保育所地域活動事業
- 世代間交流事業
- 異年齢交流事業

<子育て支援施策の課題、展望>

- ・保育所の充実
- ・地域子育て支援センターの整備など子育て支援事業の充実
- ・ひとり親家庭の支援
- ・長時間保育や学童保育などニーズに応じた子育て環境の充実
- ・放課後児童保育所の校区毎の設置
- ・妊娠婦相談、母親学級、子育て相談等の母子保健事業の充実
- ・児童虐待を防止するための相談・指導業務の充実
- ・働く女性の支援や男女双方の子育て参加を促進対策

<取組事例(平成15年度)>

1 母子保健事業

(1) 事業内容

- 母と子の相談室

対象者 子どもを持つ家庭

《育児相談》

《栄養相談》

《健康相談》

《おっぱい相談》

《その他電話相談》

- パパママ学級

対象者 妊婦さんとその家族

《出産準備から出産後の実習から各種サービスの情報提供》

《育児の実習》

《出産・育児の支援制度と保健サービスについて》

- 0歳児親子ふれあい広場

対象者 0歳児（4ヶ月～11ヶ月）の乳児とその家族

《親子の触れ合いを通した育児の楽しさを経験》

(2) 事業費

700千円

2 特別保育事業

(1) 事業内容

- 保育所における特別保育事業の実施

延長保育

保育所地域活動

・ 世代間交流事業 老人福祉施設訪問、民話・わらべうたの伝承他

・ 異年齢児交流事業 中学生の保育体験、小学生との交流他

地域子育てセンター事業

・ 子育ての電話相談、来所相談、訪問相談

・ 町広報誌に子育て支援センターだより「ねむの木」を掲載

・ 子育て講演会年3回開催

・ 育児体験（離乳食や食事、遊びなど）による子育ての悩み解消

(2) 事業費

20,000千円

3 放課後児童健全育成事業

(1) 事業内容

- 夜須町放課後児童保育所の開設

・ 3校区の児童を1施設で集合保育の実施

(2) 事業費

2,800千円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 佐賀市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総 人 口	児童数（うち就 学前児童数）	か所数	定員数	か所数	定員数
164,900 人	22,243 人 (10,168 人)	20 か所	2,010 人	32 か所	5,174 人

<市町村の概況及び特色>

佐賀市は、佐賀平野の中央部に位置し、県都として政治、経済、文化教育などのあらゆる面において県の中心的役割を果たしている。

平成12年には、平成22年までの10年間に市や市民が目指すべき方向を示すため、第四次佐賀市総合計画を策定し、グローバルな視点で世界一を意識したインテリジェント田園都市づくりを進めている。

<子育て支援施策の現状>

平成13年度から平成17年度までの児童育成計画を策定し、これをもとに事業を開いている。基本施策として家庭の子育てを支援する環境づくり、地域で支える子育て支援の環境づくり、子どもたちの人間性を育む環境づくり、働きながら子育てできる環境づくり、子どもと子育てにやさしい環境づくりの5つの柱により進めている。

<子育て支援施策の課題、展望>

市が庁内及び他の行政機関とともに推進する施策については概ね順調に推移しているが、民間企業等の関係する諸機関との連携が困難であり、あまり機能しない。

今後は、301人以上の労働者を雇用する事業主も同様の行動計画策定が義務づけられることから、連携を強めたい。

<取組事例（平成15年度）>

《記載例》（複数掲載可）

1. 「「子育て安心環境づくり事業」

（目的）

産褥期等に親などから世話を期待できない場合に、子育て中の親の肉体的、精神的な負担の軽減を図るため、サポートママを派遣し、直接的サービスを提供する。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

- 有料によるサポートママ派遣サービスの実施
- コーディネーター、サポートママの研修・育成
- 事業の広報
- 事業推進のための調査、研究

（2）事業費

3,800千円（県補助事業：補助率1／2）

2. 「障害児学童保育事業」

（目的）

都市化、核家族化の進展や女性の就労の増大などにより、社会的・経済的環境が大きく変化している中で、昼間保護者のいない金立養護学校に通学する児童の健全育成に資する。

（内容）

（1）事業内容（具体的に）

金立養護学校に通学する小学1年から高校3年生の留守家庭児童を対象にした放課後児童健全育成事業を運営協議会に運営委託して事業を実施する。

（2）事業費

9,103千円（県補助事業：補助率1／2）